

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成26年3月27日(木) 17:30~17:42(12分間)

(開催場所)

帯広開発建設部1階 第5会議室

(出席者)

当局側(帯広開発建設部)

町田 千恵(総務課長)、石井 智之(総務課長補佐)、

遠藤 淳也(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部帯広支部)

神田 恵津子(代表者)、福家 佐和子(連絡員)、公平 瞳(連絡員)

(議題)

- 1 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について
- 2 当部女性職員の健康安全管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた2点について回答(別紙のとおり)。

(要旨)

【議題1：当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について】

(職員団体) 両立支援制度について、理解不足の職員が見受けられる。制度を活用する職員だけでなく、その周囲の職員に対しても周知徹底を求める。

(当局) 各種両立支援制度については、管理職員へは諸会議の場において、周知徹底を図ってきたところであり、また、職員に対しては、イントラネットによる周知の他、職場内ミーティング等の場で説明を行ってきたところである。引き続き、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めていきたい。

【議題2：当部女性職員の健康安全管理について】

(職員団体) 子宮がん・乳がん検査について、希望者は毎年受診できるのか。

(当局) 子宮がん・乳がん検査については、原則として同一人について2年に1回としているが、対象年齢に合致する職員のうち、特に希望する者については、毎年度の受診を可能としているところである。

(職員団体) 執務室内のみならず公用車内においても、引き続き禁煙が徹底されるよう、指導をお願いしたい。

(当局) 禁煙及び分煙については、これまでも諸会議等の場において、指導の徹底を図ってきたところであるが、引き続き、指導の徹底を図っていきたい。

※文責は帯広開発建設部当局(今後修正等があり得る。)

交渉議題に係る回答メモ

(2014年統一要求及び職場要求)

平成26年3月27日

(1) 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えている。

当部においては、「国土交通省特定事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立できる職場づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、管理者に対し、諸会議等の場で、ワーク・ライフ・バランスの意義を含めて周知を図っているほか、全職員に対し、制度の概要・詳細、意識啓発リーフレット等をイントラネットへ掲載して周知を図っているところである。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導を図っていく考えである。

(2) 当部女性職員の健康管理について

健康管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成26年度の計画においては、昨年度に引き続き、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止及び心の健康づくりの4つを重点に取り組むこととしている。

また、計画の作成の際には、広く職員の意見等を聴いているところである。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や管理者に対するメンタルヘルス教育の徹底を図り、予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである。

庁舎及び公用車内における禁煙並びに分煙については、引き続き、庁舎内執務室等及び公用車内における禁煙並びに分煙の徹底を図るとともに、諸会議等の場において、管理者に対する指導の徹底を図っていく考えである。